



障がいのある方同士やボランティアとの交流により、情報交換や情報収集の場となっております。自分のやりたいこと(クラブやテーブルゲーム、パソコン、習字など)を楽しみ、お友達とおしゃべりなどで、自由に時間を使うことができます。今年度から月2回の開催になりました。ぜひ遊びに来てくださ

コミュニティ広場

こばと館事業を紹介

*6月24日(土)は館内設備点検のため臨時休館となります。

5月・6月の休館日

5月	
1(月)・3(祝)・4(祝)・5(祝)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)	
6月	
5(月)・12(月)・19(月)・24(土)・26(月)	

障害者福祉センター
こばと館
〒343-0813 越谷ヶ谷4-1-1
☎(066)663333 国(066)4515

愛の詩基金
令和5年2月・3月分
ありがとうございます

累計**1,793,981,843円**
現在、20億円を目標に、積み立てを進めています
(令和5年3月31日現在) 順不同・敬称略

肉のタニグチお客様一同----- 6,904円
田井玲子----- 100,000円
朝日生命労働組合 越谷支部 20,000円
越谷遊技業組合----- 300,000円
植竹安維(2月分)----- 10,000円
株式会社ベルク 東越谷店----- 20,588円
株式会社ベルク 越谷花田店----- 30,221円
株式会社ベルク 越谷西方店----- 67,828円
越谷地区更生保護女性会----- 40,000円
植竹安維(3月分)----- 10,000円
匿名(3件)----- 1,501,000円
合計 2,106,541円

こばと館講習会 5月8月開講

No.	講習名	内容	開催日	時間	申込締切	対象者	定員
1	コミュニティ広場	障がいのある方の交流	5/7(日)・28(日)	10:00~15:00	申込不要	市内在住18歳以上で障がいのある方	なし
2	こばと		6/4(日)・25(日)				
3	夜間エンジョイ広場	働く障がい者を対象とした夜間開催のサロン	5/12(金)・26(金)	18:00~19:30	開催日の2日前	市内在住18歳以上で障がいのある方(原則として、就労または作業所などへ通所している方)	なし
4			6/9(金)・23(金)				
5	スポーツ講習会	スポーツウエルネス吹矢卓球バレー	5/18(木)	13:30~15:00		市内在住18歳以上で障がいのある方	8人
6			6/15(木)				12人
7	視覚障がい者エンジョイ教室	コサージュ作り	6/22(木)	13:30~15:00		市内在住18歳以上で視覚障がいのある方	10人

問合せ
障害者福祉センターこばと館
〒343-0813 越谷市越谷ヶ谷4-1-1
☎(066)663333

6.17 障害者の日
「第43回ふれあいの日」
作品展は6月20日まで

「ふれあいの日」
みんなの笑顔

「ふれあいの日」は、障害者の生活や活動の様子を写真やイラストで紹介し、障害者に対する理解を深め、社会参加を促すことを目的としています。

障害者の日記念事業
第43回ふれあいの日
地域に広げよう
みんなの笑顔

障がいのある人も、分け隔てられることなく、ともに育ち、ともに働き、ともに暮らすことのできる地域社会を目指します。

日時：6月17日(土)
午前11時~午後3時
団体活動展示6月17日(土)~20日(火)午後1時
場：イオンレイクタウンmorri木の広場、水の広場
内：式典、ポスター入賞者表彰式、団体発表、模擬店、車いす無料点検、団体活動展示など
主催：第43回ふれあいの日実行委員会
共催：越谷市・越谷市教育委員会、越谷市社会福祉協議会

要約筆記者養成講習会の募集

要約筆記者とは、手話を使用しない聴覚障がい者の方に、話し手の言葉を要約して書いて伝えていく人のことをいいます。この要約筆記者を養成する講習会が5月から開講します！
5月26日(土)令和6年2月9日(毎週金曜日、全30回)

手話通訳者・要約筆記者派遣事務所(こばと館内)
〒343-0813 越谷ヶ谷4-1-1
☎(066)663333
syuwa@koshigaya-syakyu.com
休館日：日曜日、月曜日、祝日
*6月24日(土)は館内設備点検のため、臨時休館となります。

令和4年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。講演会やイベントなどが再開されるようになり、派遣依頼数が徐々に増えていきます。

内容	手話	要筆
医療・保健関係	722	114
権利・司法関係	46	7
労働関係	10	2
教育・保育関係	34	17
手続き関係	35	1
冠婚葬祭	12	-
財産保持関係	5	-
社会生活関係	161	11
文化・教養関係	26	18
福祉関係	143	215
合計	1,194	385

担当職員、登録手話通訳者・登録要約筆記者の体制
職員2人、登録手話通訳者12人、登録要約筆記者15人で事業を実施しています。また、社協ホームページ上で、事業内容についてわかりやすく説明した動画(手話で事業内容を説明しています。)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

コミュニケーション支援事業年間報告

令和4年度の手話通訳者及び要約筆記者の派遣実績は左表のとおりです。講演会やイベントなどが再開されるようになり、派遣依頼数が徐々に増えていきます。

携帯型ヒアリンググループシステムをご利用ください

携帯型ヒアリンググループシステムとは、難聴の方の「聴こえ」を支援する装置で、周りの騒音、雑音に邪魔されずに、目的の音や声だけを聞き取ることができる装置です。難聴の方が参加される会議、講演会などでご利用いただけます。障害者福祉センターこばと館にて貸出しをしておりますので、お気軽にお問い合わせください。
費無料
会議や講演会などの場面で「ヒアリンググループ」を使用すると、受信機の使用やTマーク付きの補聴器のスイッチを切り替えることで、マイクの音が聞き取りやすくなります。

問合せ
障害者福祉センターこばと館
〒343-0813 越谷市越谷ヶ谷4-1-1
☎(066)663333

午後7時~9時
場：こばと館(中央市民会館内)
対：原則、18歳以上の市内在住・在勤者で、越谷市の登録要約筆記者を指す方
*定員を超えた場合は書類選考があります

5月15日(月)までに次のいずれかの方法で申込み
*講座名・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・メールアドレス・年齢・志望動機(50字以内)をご記入ください
①往復はがきに*の項目を記入し、こばと館へ(当日消印有効)をご記入ください
②二次元コードから申込み
皆さまからの応募お待ちしております。

問合せ
障害者福祉センターこばと館
〒343-0813 越谷市越谷ヶ谷4-1-1
☎(066)663333

要約筆記についての動画は、こちらから視聴できます。

障害者就労訓練施設「しらこばと」
〒343-0011 増林5830-4
越谷市障害者就労訓練施設しらこばと
☎(066)659411 国(066)659411
休館日：祝日
【指定障害者サービス事業所「しらこばと」】
☎(066)654111 国(066)651118

就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業の利用者募集

午前9時から午後4時30分まで(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
越谷市指定障害福祉サービス事業所「しらこばと」(大字増林5830-4)
対：次の①から③までのすべてに該当する方若干名
①市内在住で、満18歳以上
②主に知的障がいがあり単独通所が可能
③一般就労を目指すための支援、就労に必要な知識、技術の習得が必要
申：直接しらこばとにて申込み。選考実習(6日間)、面接(本人・保護者)を行い、入所決定します。詳しくは左記へお問い合わせください。

就労訓練施設しらこばと (しらこばと専門講座) ☆すべて個別対応の講座となります

No.	講習名	開催日	時間	定員	内容	申込方法
1	パソコン講座	令和6年3月31日(日)までの休館日を除き、毎日実施	午前9時から午後4時までの間で1講座1時間	同日時に1人	次のような内容で自己学習できます(部分的には支援者が教えます。) ○ワード ○エクセル ○タイピング ○パソコンでの事務作業 など	直接障害者就労訓練施設しらこばとへ申込み(電話可) *希望日時をお伝えください。
2	はたらく準備講座	令和6年3月29日(金)までの平日のみ実施	午前10時から午後3時までの間で1講座4時間		次のような内容から学びたいものを選ぶことができます。 ○履歴書の書き方 ○面接の受け方 その他、就労のために必要な支援	
3	作業体験講座				ワークサンプル幕張版[MWS]を利用し、軽作業の体験をしていただきます。ご自身の軽作業に対する強みや弱みなどを理解できる講座です。*希望によりパソコン作業でも可	